

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、本株主総会につきましては、極力三密を避け、マスク着用の上で人員及び座席の適正配置を行い、定員数により会場内に入場出来ない時には、一部映像装置を用意した別室に入場いただきます。しかし、感染予防の観点から株主様には健康状態第一にお考え頂き、今回は極力書面により事前の議決権行使をいただきたいと思っております。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。尚、ご出席、ご欠席は株主様のご判断でお願いいたします。

敬 具

記

- 1 日 時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分予定）
- 2 場 所** 愛知県名古屋市中区葵3-16-16 ホテルメルパルク名古屋 3階 「カトレアの間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- 3 目的事項**
 - 報告事項** 1. 第47期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項** 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（株主様へのお願い）

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.maruwa-g.com/company/news/>）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用等の感染拡大防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主様の感染防止のため、会場に入場できる人数を制限させていただきます。会場に入場できない場合は別会場へご案内し、モニターにてご覧いただくこととなりますので、あらかじめご了承願います。
- ・会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から毎年行っておりますNEXT（事業説明会）は中止いたします。また、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集通知インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.maruwa-g.com/ir/stock/soukai.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

株主様へのご案内

株主総会終了後に毎年行っておりましたNEXT（事業説明会）を本年は中止いたします。

並びに毎年12月に開催しておりました「MARUWA CHRISTMAS CONCERT」も中止とさせていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、輸出の低迷を背景に製造業の生産活動の伸び悩みなど、景気減速の懸念が強まりました。海外においては、米国経済は底堅く推移したものの、中国経済の成長鈍化や中東地政学リスクの顕在化など、先行き不透明な状況となりました。さらには、世界的に発生した新型コロナウイルス感染症の影響が、外出自粛や移動規制などの拡散防止対策による経済活動や消費行動の低下となって現れ、世界経済の行方は総じて厳しい状況となりました。

当社関連のエレクトロニクス市場では、輸出の減少や設備投資の抑制が続いています。さらに、今後新型コロナウイルス感染症問題の発生により、予想する事が難しい状況となりました。

このような経済情勢の中、当社グループは規模の拡大を求めず、高い材料技術や製造技術によるニッチ市場への差別化製品の開発及び拡販を推し進め、予算を上回る結果となりました。100年に一度の変革期にやるべき事、事業の見直しや生産効率向上、歩留まり改善などに取り組み、とくに在庫の削減は大きな結果を出すことができました。

以上の結果、売上高41,231百万円（前期比0.1%増）、営業利益9,345百万円（前期比2.2%減）、経常利益9,520百万円（前期比4.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5,893百万円（前期比12.9%減）となりました。

連結業績

	前連結会計年度 2019年3月期	当連結会計年度 2020年3月期
売上高	百万円 41,193	百万円 41,231
営業利益	9,556	9,345
経常利益	9,924	9,520
親会社株主に帰属する当期純利益	6,770	5,893

セグメント別の概況（連結）

	前連結会計年度 2019年3月期	当連結会計年度 2020年3月期
セラミック部品事業	百万円	百万円
売上高	32,212	31,171
営業利益	9,510	8,876
照明機器事業		
売上高	8,981	10,059
営業利益	917	1,406
合計		
売上高	41,193	41,231
営業利益	10,428	10,282
消去または全社		
売上高	—	—
営業損益	△872	△936
連結		
売上高	41,193	41,231
営業利益	9,556	9,345

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、当社の全社費用等を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算出方法の変更を行っております。そのため前期の数値を変更後の組み替えた数値と比較をしております。

セラミック部品事業

当事業においては、当社が得意とする差別化製品により、さらなる体質強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高31,171百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益8,876百万円（前期比6.7%減）となりました。

照明機器事業

当事業においては、高輝度性能や配光性能が向上した製品、高演色光源を採用した製品が好調に推移しました。

以上の結果、売上高10,059百万円（前期比12.0%増）、セグメント利益1,406百万円（前期比53.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、セラミック部品事業における増産対応の設備を中心に、総額は5,485百万円となりました。この投資は自己資金により充ちたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡・吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第44期 2017年3月期	第45期 2018年3月期	第46期 2019年3月期	第47期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売 上 高 (百万円)	32,187	38,513	41,193	41,231
経 常 利 益 (百万円)	4,978	8,866	9,924	9,520
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	2,850	5,544	6,770	5,893
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	230円76銭	448円44銭	547円87銭	477円88銭
総 資 産 (百万円)	50,593	58,514	64,627	70,681
純 資 産 (百万円)	43,317	49,029	54,954	59,453
1 株 当 たり 純 資 産	3,506円79銭	3,966円05銭	4,452円25銭	4,821円14銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式総数）により算出しております。

2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式総数）により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Maruwa (Malaysia) Sdn.Bhd.	55 百万マレーシアリングgit	92.9%	セラミック部品 製造・販売
MARUWA Electronics (Taiwan) Co., Ltd.	40 百万新台幣ドル	100	セラミック部品 販売
Maruwa Europe Ltd.	4 百万英ポンド	100	セラミック部品 販売
Maruwa America Corp.	1.6 百万米ドル	100	セラミック部品 販売
Maruwa Korea Co., Ltd.	700 百万韓国ウォン	100	セラミック部品 販売
Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.	1.7 百万中国元	100	セラミック部品 販売
MARUWA Electronic (India) Pvt.Ltd.	27 百万インドルピー	100	セラミック部品 販売
(株) M A R U W A Q U A R T Z	100 百万円	100	セラミック部品 製造・販売
(株) M A R U W A S H O M E I	100 百万円	100	照明機器 製造・販売
MARUWA MELAKA SDN.BHD.	100 千マレーシアリングgit	100	セラミック部品 製造
(株) Y A M A G I W A	100 百万円	100	照明機器 製造・販売
(株) M A R U W A C E R A M I C	7 百万円	100	セラミック部品 製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、政治や経済、環境問題や技術革新などは大きな変革期にあり、これまでの社会構造やライフスタイルが大きく変化しようとしていると認識しております。

こうした中、当社グループといたしましては、「会社の発展、社員の幸福、株主の満足感は三位一体である」の基本理念に基づき、経営指標並びに経営戦略を軸に役員、従業員が共通の認識を持ち、多様化する市場ニーズや社会変動に柔軟に対応できる事業体制を整え、事業の拡大やグローバル化に伴うリスク回避への組織強化を図るべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 差別化製品の開発

当社グループ各事業が長年にわたり培ってきた高い材料技術や製造技術を融合した、他社の追随を許さない製品や、高付加価値で競争力のある次世代の照明機器製品を開発してまいります。

② 選択と集中による事業拡大

当社グループが成長分野として位置づけている、省エネ・環境関連・半導体関連事業、医療・光通信関連分野や、「光の質」に特化したLED照明分野に関連する当社グループの各事業並びに製品・商品に、限りある経営資源を選択・集中させてまいります。

③ グローバルな組織強化

当社グループ各事業においては、責任と権限、目標を明確にし、プロフェッショナルな組織に向けた取り組みを進めてまいります。

また、当社グループ各事業の垣根を越えて、各々が有するあらゆる技術の融合を図るとともに、ワークライフバランスの向上、ダイバーシティの推進、人材育成・投入を行うなど、より強固なグローバルな体制を築いてまいります。

さらに、顧客との連携強化を行い、新製品や新技術の創出など、Win-Winの関係に向けた、ブリッジイノベーションを推し進めてまいります。

④ 危機管理体制の強化

当社グループでは、海外とのビジネス展開が拡大する中で、品質、知的財産、コンプライアンス、海外拠点運営、自然災害や感染症など様々なリスクに対し、グローバルな危機管理体制の強化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

下記製品の製造及び販売

部 門 名	内 容
セラミック部品事業	アルミナ基板、窒化アルミニウム基板、アルミナジルコニア基板、窒化ケイ素基板、窒化アルミニウムフィラー、超高純度SiC部材、石英ガラス製品、半導体セラミック、車載用マグネット製品、医療用セラミック製品、水栓用セラミック製品、多層回路基板、通信機器用薄膜回路基板、NFCアンテナモジュール基板、マイクロ波部品、GPSアンテナ、セラミック気密端子、ワイヤーボンディング用コンデンサ、ノイズ対策部品など
照明機器事業	LED高輝度照明、LED光源モジュール、施設照明、住環境照明、デザイン照明、調光制御システム、照明空間デザイン・設計、輸入家具など

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

①当 社

本 社	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
営 業 所	東北営業所 (福島県) 北信越営業所 (新潟県) 東京支店 (東京都) 関西支店 (大阪府) 九州北営業所 (福岡県)
工 場	土岐工場 (研究所併設) (岐阜県) 瀬戸工場 (愛知県) 直江津工場 春日山工場 (以上、新潟県) 小平工場 (東京都)

②子会社等

国 内	(株)MARUWA QUARTZ (株)MARUWA SHOMEI (株)YAMAGIWA (株)MARUWA CERAMIC (株)Dreamboat
海 外	Maruwa (Malaysia) Sdn.Bhd. MARUWA MELAKA SDN.BHD. MARUWA YAMAGIWA SDN.BHD. (以上、マレーシア) MARUWA Electronics (Taiwan) Co.,Ltd. (台湾) Maruwa Europe Ltd. (イギリス) Maruwa America Corp. (アメリカ) Maruwa Electronics GmbH (ドイツ) Maruwa Korea Co.,Ltd. (韓国) Maruwa (Shanghai) Trading Co.,Ltd. (中国) MARUWA Electronic (India) Pvt.Ltd. (インド)

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比
セラミック部品事業	1,451名 (594名)	271名減 (10名増)
照明機器事業	129名 (70名)	16名減 (11名減)
合計	1,580名 (664名)	287名減 (1名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比
325名 (478名)	30名増 (37名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	600百万円
三井住友信託銀行(株)	600百万円
(株) 三菱UFJ銀行	600百万円
(株) 名古屋銀行	300百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年6月25日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 26,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,372,000株 (自己株式40,163株含む)
- ③ 株主数 2,504名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
(株) 神戸アート	3,591千株	29.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,551	12.58
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	899	7.29
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	520	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	433	3.51
神戸誠	300	2.43
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 3 8 0 5 7 8	212	1.72
GOVERNMENT OF NORWAY	209	1.69
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	208	1.69
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF: UCITS	176	1.42

(注) 持株比率は自己株式 (40,163株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得期間： 2019年4月1日から2020年1月31日まで

株式の種類 当社普通株式

取得した株式の総数 13,000株

取得価額の総額 60,930,000円

(注) 2019年1月31日開催の取締役会における自己株式取得に関する決議 (取得期間 2019年2月1日から2020年1月31日まで) による自己株式取得の一部です。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員等の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	神戸 誠	
取締役	林 春行	
取締役	マニマラン・アントニ	海外事業本部長
取締役	内田 彰	営業本部長
取締役	神戸 俊郎	コンポーネンツ事業カンパニー事業本部長
取締役	及位 環	管理本部本部長
取締役 (監査等委員)	光岡 正彦	公認会計士・税理士 東桜税理士法人 代表社員
取締役 (監査等委員)	松本 茂裕	税理士 松本税理士事務所 所長
取締役 (監査等委員)	加藤 晶英	社会保険労務士 社会保険労務士法人 加藤事務所 代表社員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）光岡正彦氏、松本茂裕氏及び加藤晶英氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役光岡正彦氏、取締役松本茂裕氏及び取締役加藤晶英氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役光岡正彦氏は、公認会計士・税理士の資格を、取締役松本茂裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役加藤晶英氏は特定社会保険労務士の資格を有しており、社会保険や労務管理に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①2019年6月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって、取締役北原晴男氏及び立川裕大氏は任期満了により退任いたしました。
- ②2019年6月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって、監査役熊谷均氏、光岡正彦氏及び松本茂裕氏は任期満了により退任いたしました。
- ③2019年6月25日開催の第46期定時株主総会において、新たに光岡正彦氏、松本茂裕氏及び加藤晶英氏は取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (うち 社 外 取 締 役)	8名 (2)	159,976千円 (2,400)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	3 (3)	2,450 (2,450)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3 (2)	3,197 (320)
合 計	14	165,623

- (注) 1. 上記には2019年6月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)を含めております。なお当社は、2019年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、2019年6月25日開催の第46期定時株主総会において、年額360百万円以内(うち、社外取締役分は年額50百万円以内)と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2019年6月25日開催の第46期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬額は、2001年6月26日開催の第28期定時株主総会において、年額18百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

各社外取締役の重要な各兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

(ロ) 当事業年度中における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	光 岡 正 彦	当事業年度に開催の取締役会12回のうち12回、監査役会2回及び監査等委員会10回すべてに出席し、長年にわたる会計と税務の専門家としての見解と豊富な経験から適切な発言を適宜行っております。
	松 本 茂 裕	当事業年度に開催の取締役会12回のうち12回、監査役会2回及び監査等委員会10回すべてに出席し、長年にわたる会計と税務の専門家としての見解と豊富な経験から適切な発言を適宜行っております。
	加 藤 晶 英	2019年6月25日就任後に当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回すべてに出席し、長年にわたる社会保険労務士としての見解と豊富な経験から適切な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会で選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Maruwa (Malaysia) Sdn.Bhd.、MARUWA Electronics (Taiwan) Co.,Ltd.、Maruwa Europe Ltd.、Maruwa America Corp.、Maruwa Korea Co., Ltd.、Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.、MARUWA Electronic (India) Pvt.Ltd.及びMARUWA MELAKA SDN.BHD.は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「企業倫理規範」を制定する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務運営、品質、環境、災害、コンプライアンス等に係るリスクについては、リスク管理委員会が統括管理する。同委員会の指導の下、各部署において規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、リスクの管理低減に努める。リスク管理の状況については取締役会への報告事項とし、リスク管理担当取締役がリスク管理委員長となり、全社リスク管理の統括責任を負う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び業務分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、事業部門からの月次報告を受け、取締役会は内容の分析・対応策の指示など目標達成の確度を高めるための施策を促し、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。

- ⑤ 当社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの各事業ごとに、それぞれの責任を負う執行役員を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社への決裁・報告制度により、子会社経営の管理を行う。

- ⑥ 監査等委員がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性及びその従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会は内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査室は監査等委員会との協議により監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

- ⑦ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、月次の経営状況として重要な事項及び経営会議で決議された事項等を速やかに報告する。なお、当社は、監査等委員会に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

- ⑧ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は「監査等委員会監査等基準」に則って監査を行うことにより監査の実効性を確保する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について費用の前払請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でないと認められるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

役員及び従業員は「経営理念」、「企業倫理規範」のもと業務に取り組んでおり、その内容は常に社内で見ることができる状況にあります。

リスク管理規程等の定めに従い業務を遂行しており、必要なマニュアル等を整備し事態に備えた体制を構築しております。有事の危機管理においては、第一報を受けた後に円滑に危機管理体制を構築する仕組みを構築し、適切に対応しております。

取締役会では、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役は相互に業務執行状況を監視しております。取締役会には監査等委員も参加し、必要な意見表明を行っております。また、月次、四半期及び年度の予算並びに個々の施策計画及び達成状況は、月次に行われる経営会議及び取締役会にて報告され、多面的な検討を実施しております。

当社グループ及び各事業において、当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件について取締役会で決議しており、月次の取締役会において、担当責任者より必要に応じて財務状況、業務執行状況等の報告を受けております。

監査等委員会からの要請に応じて内部監査室、管理部門等が監査等委員の業務を適宜補助しております。

監査等委員は、取締役会及び経営会議等にも出席し、随時必要な意見表明を行っております。取締役及び従業員等から当社グループ会社に関する必要な情報を得ることや、内部監査室との連携により結果報告等に対して必要に応じて立ち合いを行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分は、株主の皆様への安定的な配当継続や向上を重視するとともに、新たな成長分野への機動的な設備投資や研究開発による競争力の維持・強化及び経営環境の変化にフレキシブルに対応できる財務体質の強化を図ることを基本方針としております。

当社の企業価値向上の観点から、事業拡大に向けた設備や人的投資、さらなる競争力向上や新製品の研究開発及び量産化の戦略投資に向けた内部留保を確保する一方で、株主の皆様への利益還元を図って参ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、2020年5月22日開催の取締役会において、上記の方針に基づき、1株当たり26円として実施させていただくことを決議いたしました。これにより、中間配当金26円と合わせまして、年間配当金は4円増配の1株当たり52円となりました。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	49,133,297	【流動負債】	9,300,813
現金及び預金	29,334,349	支払手形及び買掛金	1,898,714
受取手形及び売掛金	9,542,199	電子記録債務	1,619,355
電子記録債権	1,295,434	短期借入金	900,000
商品及び製品	2,061,801	未払法人税等	827,864
仕掛品	2,393,622	賞与引当金	608,949
原材料及び貯蔵品	2,756,758	役員賞与引当金	63,000
その他	1,757,311	その他	3,382,929
貸倒引当金	△8,180		
【固定資産】	21,548,333	【固定負債】	1,927,248
(有形固定資産)	(19,043,706)	長期借入金	1,200,000
建物及び構築物	6,144,629	繰延税金負債	351,419
機械装置及び運搬具	4,430,722	その他	375,829
土地	4,421,234		
建設仮勘定	3,445,592	負債合計	11,228,062
その他	601,527	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(450,648)	【株主資本】	60,926,411
のれん	195,975	資本金	8,646,720
その他	254,672	資本剰余金	11,992,492
(投資その他の資産)	(2,053,978)	利益剰余金	40,526,723
投資有価証券	239,134	自己株式	△239,524
繰延税金資産	707,858	【その他の包括利益累計額】	△1,472,842
投資不動産	980,003	その他有価証券評価差額金	70,521
その他	130,222	為替換算調整勘定	△1,543,364
貸倒引当金	△3,240	純資産合計	59,453,569
資産合計	70,681,631	負債・純資産合計	70,681,631

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		41,231,431
売上原価		23,685,411
売上総利益		17,546,020
販売費及び一般管理費		8,200,209
営業利益		9,345,810
営業外収益		
受取利息	65,785	
受取賃料	94,361	
為替差益	45,346	
その他	34,405	239,899
営業外費用		
支払利息	305	
投資不動産賃貸費用	49,924	
貸倒損失	6,636	
その他	8,576	65,443
経常利益		9,520,266
特別利益		
固定資産売却益	29,529	
投資有価証券売却益	11,986	
受取和解金	100,000	141,515
特別損失		
固定資産除売却損	77,797	
投資有価証券評価損	27,510	
事業整理損	773,648	
その他	86,461	965,418
税金等調整前当期純利益		8,696,363
法人税、住民税及び事業税	2,928,470	
法人税等調整額	△126,034	2,802,435
当期純利益		5,893,928
親会社株主に帰属する当期純利益		5,893,928

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	8,646,720	11,994,350	35,249,658	△188,864	55,701,864
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△616,862		△616,862
親会社株主に帰属する当期純利益			5,893,928		5,893,928
自己株式の取得				△62,577	△62,577
自己株式の処分		△1,857		11,917	10,060
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1,857	5,277,065	△50,660	5,224,547
当連結会計年度末残高	8,646,720	11,992,492	40,526,723	△239,524	60,926,411

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	117,622	△864,986	△747,363	54,954,500
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△616,862
親会社株主に帰属する当期純利益				5,893,928
自己株式の取得				△62,577
自己株式の処分				10,060
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△47,101	△678,378	△725,479	△725,479
連結会計年度中の変動額合計	△47,101	△678,378	△725,479	4,499,068
当連結会計年度末残高	70,521	△1,543,364	△1,472,842	59,453,569

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	31,455,285	【流動負債】	6,498,437
現金及び預金	20,182,226	支払手形	238,570
受取手形	259,084	買掛金	2,188,932
電子記録債権	989,137	電子記録債務	1,095,661
売掛金	5,933,060	未払金	1,005,177
商品及び製品	517,862	短期借入金	900,000
仕掛品	1,024,312	未払費用	578,299
原材料及び貯蔵品	936,660	賞与引当金	390,647
未収入金	248,671	役員賞与引当金	49,500
未収還付法人税等	142,000	その他の流動負債	51,648
その他の流動資産	1,222,990	【固定負債】	2,130,281
貸倒引当金	△720	長期借入金	1,200,000
【固定資産】	18,248,963	関係会社長期借入金	700,000
(有形固定資産)	(11,988,772)	長期未払金	190,891
建物	2,953,120	預り保証金	39,390
構築物	386,424	負債合計	8,628,718
機械装置	1,762,535	純 資 産 の 部	
車両運搬具	11,343	【株主資本】	41,005,009
工具器具備品	240,867	資本金	8,646,720
土地	3,724,613	資本剰余金	11,992,492
建設仮勘定	2,909,866	資本準備金	11,683,648
(無形固定資産)	(243,580)	その他資本剰余金	308,844
のれん	195,975	利益剰余金	20,605,321
その他	47,605	利益準備金	1,670,862
(投資その他の資産)	(6,016,610)	その他利益剰余金	18,934,458
投資有価証券	202,684	別途積立金	2,800,000
関係会社株式・出資金	4,297,973	繰越利益剰余金	16,134,458
投資不動産	980,003	自己株式	△239,524
繰延税金資産	512,398	【評価・換算差額等】	70,521
その他の投資等	23,626	その他有価証券評価差額金	70,521
貸倒引当金	△76	純 資 産 合 計	41,075,530
資 産 合 計	49,704,249	負債・純資産合計	49,704,249

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,340,454
売上原価	19,142,572
売上総利益	8,197,881
販売費及び一般管理費	4,342,435
営業利益	3,855,446
営業外収益	
受取利息	5,355
関係会社配当金	5,528,595
受取賃貸料	222,940
その他	38,582
	5,795,473
営業外費用	
支払利息	305
投資固定資産賃貸費用	101,633
為替差損	70,472
その他	4,369
	176,780
経常利益	9,474,139
特別利益	
固定資産売却益	852
投資有価証券売却益	11,986
受取和解金	100,000
	112,838
特別損失	
固定資産除売却損	6,053
ゴルフ会員権売却損	5,844
	11,897
税引前当期純利益	9,575,080
法人税、住民税及び事業税	1,253,687
法人税等調整額	△75,293
当期純利益	8,396,686

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,646,720	11,683,648	310,702	11,994,350	1,670,862	2,800,000	8,354,635	12,825,497	△188,864	33,277,703
当期変動額										
剰余金の配当							△616,862	△616,862		△616,862
当期純利益							8,396,686	8,396,686		8,396,686
自己株式の取得									△62,577	△62,577
自己株式の処分			△1,857	△1,857					11,917	10,060
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	△1,857	△1,857	-	-	7,779,823	7,779,823	△50,660	7,727,306
当期末残高	8,646,720	11,683,648	308,844	11,992,492	1,670,862	2,800,000	16,134,458	20,605,321	△239,524	41,005,009

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	117,622	117,622	33,395,325
当期変動額			
剰余金の配当			△616,862
当期純利益			8,396,686
自己株式の取得			△62,577
自己株式の処分			10,060
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△47,101	△47,101	△47,101
当期変動額合計	△47,101	△47,101	7,680,205
当期末残高	70,521	70,521	41,075,530

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社MARUWA
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 北 尚 史 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MARUWAの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MARUWA及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社MARUWA
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 北 尚 史 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MARUWAの2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

株式会社MARUWA 監査等委員会

監査等委員 光岡 正彦 ㊟

監査等委員 松本 茂裕 ㊟

監査等委員 加藤 晶英 ㊟

(注) 監査等委員光岡正彦、松本茂裕及び加藤晶英は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	かん べ せい 神 戸 誠 (1949年12月5日生) 再任	1973年4月 当社設立に伴い専務取締役 1989年12月 Maruwa (Malaysia) Sdn.Bhd.代表取締役社長 (現任) 1992年6月 当社代表取締役社長 (現任) 1999年11月 株式会社ケーマルワ (現株式会社神戸アート) 代表取締役社長 (現任) 2004年4月 株式会社MARUWA QUARTZ代表取締役社長 (現任) 2005年4月 株式会社MARUWA SHOMEI代表取締役社長 (現任) 2013年3月 株式会社YAMAGIWA代表取締役社長 (現任)	300,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者神戸誠氏は、当社設立以来専務取締役として豊富な経験を積み、1992年から代表取締役社長として当社取締役会の議長を務めており、企業経営に関する豊富な知識を有しているため、今後も当社の成長に貢献することが期待できることから引き続き取締役候補者といたしました。			
2	ほやし はる ゆき 林 春 行 (1961年10月28日生) 再任	1990年4月 当社入社 1992年4月 当社開発部主任研究員 2001年6月 当社取締役開発室長 2009年6月 当社専務取締役 2015年1月 株式会社MARUWA CERAMIC代表取締役社長 (現任) 2015年4月 当社取締役 (現任)	6,050株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者林春行氏は、当社入社以来開発部門に携わり、開発における豊富な経験及び知識を有しております。今後も当社の成長に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	<small>かん</small> <small>べ</small> <small>とし</small> <small>ろう</small> <small>神</small> <small>戸</small> <small>俊</small> <small>郎</small> (1977年1月26日生) 再任	2001年3月 当社入社 2012年4月 当社コンポーネッツ事業カンパニー事業部長 2013年6月 株式会社ケーマルワ（現株式会社神戸アート）取締役就任（現任） 2015年4月 当社コンポーネッツ事業カンパニー事業本部長 2016年4月 当社執行役員コンポーネッツ事業カンパニー事業本部長 2016年6月 当社取締役コンポーネッツ事業カンパニー事業本部長（現任）	20,620株
		【取締役候補者とした理由】 取締役候補者神戸俊郎氏は、長年にわたり当社コンポーネッツ事業カンパニー事業部長を務めており、豊富な経験と知識を有しております。今後も当社の成長に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
4	マニマラン・ アントニ (1966年1月19日生) 再任	1995年3月 当社入社 1998年1月 Maruwa (Malaysia) Sdn.Bhd.出向 2001年6月 当社取締役海外事業部長 2009年6月 当社取締役海外事業本部長 2012年6月 当社常務取締役 2015年4月 当社取締役海外事業本部長（現任）	-
		【取締役候補者とした理由】 取締役候補者マニマラン・アントニ氏は、当社入社後MARUWA (Malaysia) Sdn.Bhd.に出向し、海外事業部長として豊富な経験及び知識を有しており、今後も当社の海外事業の成長に貢献できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
5	<small>のぞ</small> <small>き</small> <small>たまき</small> <small>及</small> <small>位</small> <small>環</small> (1962年10月26日生) 再任	2007年3月 当社入社 2009年4月 当社営業本部統括部長 2013年4月 当社人事室室長 2016年4月 当社執行役員管理本部本部長 2017年6月 当社取締役管理本部本部長（現任）	5,400株
		【取締役候補者とした理由】 取締役候補者及位環氏は、営業や人事部門にわたり幅広い知識を有しております。現在は管理本部本部長として管理部門を統括し、今後も当社の企業価値の向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

メ 毛

メ 毛

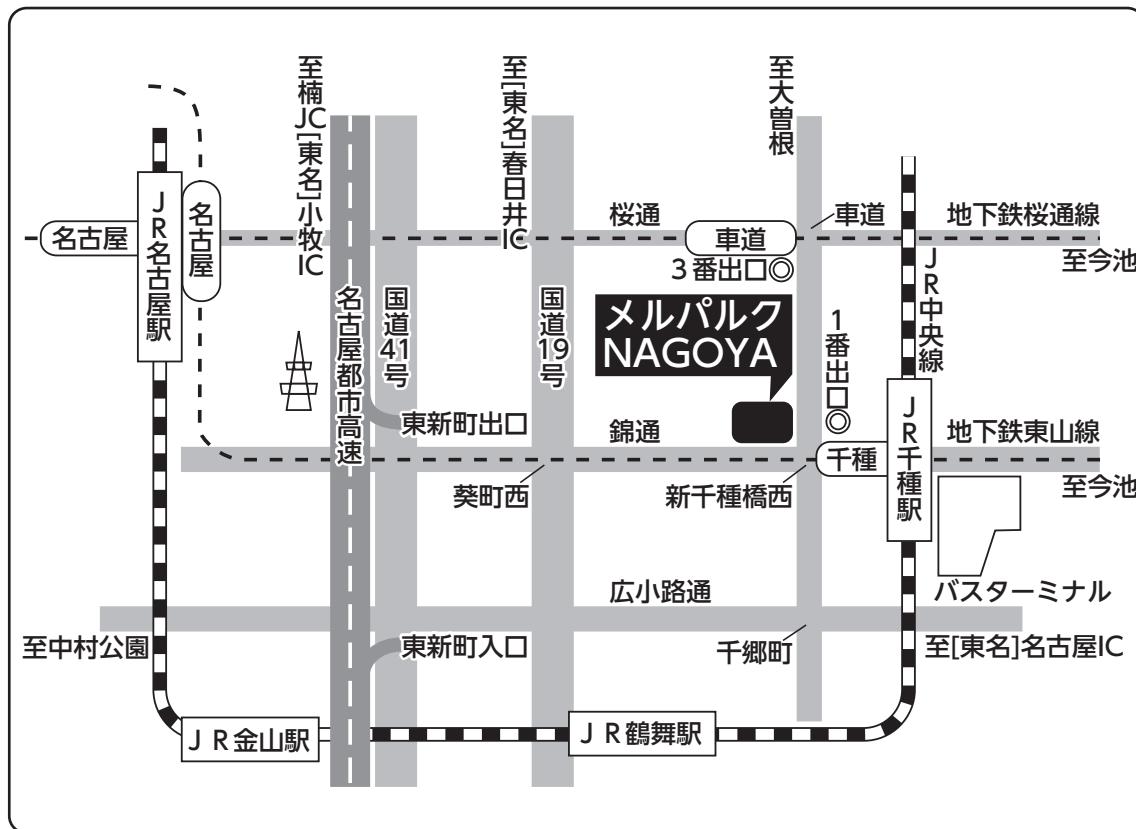
定時株主総会会場ご案内図

会場

ホテルメルパーク名古屋 3階「カトレアの間」
愛知県名古屋市東区葵3-16-16 電話 (052) 937-3535 (代表)

交通

JR名古屋駅から中央線で9分「千種駅」下車、地下鉄1番出口前
地下鉄東山線「千種駅」下車、1番出口前
地下鉄桜通線「車道駅」下車、3番出口南へ2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。